事務連絡

令和元年5月30 日

児童発達支援事業所　管理者　様

放課後等デイサービス事業所　管理者　様

神戸市保健福祉局障害福祉部

障害者支援課長

通所時等における安全管理の徹底について（通知）

平素より神戸市の障害児支援にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、神奈川県川崎市において、登校中に多数の児童が路上で刺され死傷するという大変痛ましい事故が発生しました。

　各事業所におかれましては、日頃より、通所時等における安全管理に取り組まれていることと存知ますが、下記の点に留意の上、改めて安全確保対策を徹底いただきますようお願いいたします。

記

１．防犯に係る安全確保への取組み

子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域の関係機関・団体等と連携した防犯対応等

２．送迎を行う場合の安全対策

学校へのバスのお迎えに当たっては、他の事業所の車両の発着も想定されることから、事故等が発生しないよう注意を払うなどの安全対策

３．緊急時対応マニュアル（手順）等の再確認

子どもの事故やケガ、健康状態に急変が生じた場合の対応方法（応急措置や保護者・医療機関等への連絡体制等）の再確認　等

４．職員間での情報共有

上記１～３について職員への周知徹底を図って下さい

※「児童発達支援ガイドライン」及び「放課後等デイサービスガイドライン」もご参照

下さい。

（担当）保健福祉局障害福祉部障害者支援課

相談支援・虐待対策担当

TEL：078－322－6332